

産経新聞 27.7.24

## 道徳教科書の検定基準、原案を報告 「多角的な見方」「公平な記述」

「特別の教科 道徳」の教科書検定基準についての報告書をまとめた教科書検定審議会の総会＝23日午後、東京・霞が関

平成30年度以降に小中学校で教科化される道徳について、文部科学省の教科用図書検定調査審議会（会長・杉山武彦運輸政策研究機構副会長）は23日、記述の公平性や多角的な見方などを盛り込んだ教科書検定基準の原案となる報告書を取りまとめ、下村博文文科相へ提出した。文科省は、この報告書を基にした検定基準の改正案を7月中に意見公募（パブリックコメント）にかけた上で、9月にも検定基準を告示する。

報告書は、内容について、学習指導要領で具体的に示された「生命の尊厳」「伝統と文化」「先人の伝記」などの7項目（うち1項目は中学のみ）を全て取り上げることを要請した。

教材として多様な見方のできる事柄を取り上げる場合には、イデオロギー的な記述が入り込む余地がないよう、特定の見方に偏らず公正さを確保することを強調。子供の心身の成長段階に応じて「多面的・多角的に考えられるよう適切な配慮」も求めた。

道徳の教科化に伴い、文科省は、これまでの読み物中心の授業から「考え、議論させる授業」への転換を目指す。報告書でも、子供が自ら課題を見つけ、自力で解決する「問題解決型学習」や体験型学習に配慮した教材づくりを強調した。

5月に始まった審議会の議論では、価値観を扱う道徳科について、他教科のように学術的な観点から検定意見を付けることが難しいとの意見が出ていた。しかし、報告書では最終的に、留意事項として「専門的見地から検定意見を付すことができる」と記載した。

文科省教科書課は指導法などの研究成果や、各地の教育委員会が副教材として地域教材を作成してきた経験などを踏まえた上で、「やれる範囲内で意見を付けていく」との見解を示した。